

令和5年神奈川県議会第3回定例会 安全安心なまちづくり特別委員会

令和5年10月3日

○西村くにこ委員

公明党の西村でございます。私の住む地域というか選挙区は石油コンビナートが広がっていまして、歴史のあるまちでありますので、川崎区でありますけれども、経済と、それから産業を牽引してきた地域であると同時に、そこに所属をされている事業所の皆様の本当に自主的な防災の対応というのを拡充をしていただいて、安全と安心を培っていただいているなど心から感謝を申し上げたいと思うと同時に、先ほど消防団の話ありましたが、栄居委員が消防団としても頑張っていらっしゃるということで、そういう地域の独特的な問題として、石油コンビナート地域の防災体制について伺わせていただきたいというふうに思います。

本県では現在、京浜臨海地区と根岸臨海地区の石油コンビナート地域における高圧ガス保安法の許認可等の権限について、横浜市と川崎市に対し、令和7年4月に移譲する方向で準備を進めているというふうに承知しております。そこで、移譲に向けた取組の状況や移譲後の防災体制について幾つか伺いたいと思います。

まず、2市に権限を移譲することとした経緯について確認をさせてください。

○工業保安担当課長

高圧ガス保安法に基づく政令市における許認可等の権限につきましては、コンビナート地域以外は平成30年4月に県から政令市に移譲しましたが、コンビナート地域につきましては現在も県が所管しております。

そうした中、令和2年11月に開催いたしました横浜市、川崎市との指定都市都道府県調整会議の場で、両市から本県に対してコンビナート地域についても高圧ガス保安法の権限移譲を求める要望が出されました。その後、協議を重ねまして、市の要望に沿って、令和7年4月に権限を移譲することを合意し、昨年10月にその旨公表いたしました。

なお、権限移譲の正式な決定につきましては、来年度中に議案提出を行う予定の事務処理の特例に関する条例の改正により行うこととしております。

○西村くにこ委員

事務処理だけで済む問題ではないかもしないと、今日取り上げているんですけども、ちょっと置いておいて、コンビナートに所在をする工場の方、あるいは高圧ガスを扱われる方々からよく聞くお話で、昔は結構大きな事故があった。人がいっぱいがをしたり、危ないなと思うのがあったけれども、最近は本当に事故が少なくなった。それだけ聞いていたら、いいじゃないですかと言ったら、ただ、緊急のときに対応できる経験のある人というものが少なくなっているという問題があるんだよという話を聞いたことがあります。

コンビナート地域の防災力についての現状認識と課題について伺います。

○工業保安担当課長

これまで他県を含めたコンビナート地域における過去の大きな災害の教訓を踏まえまして、これまで行われてきた法令改正であるとか、あと本県の石油コ

ンビナート等防災計画に基づく災害予防対策の推進などにより、地震災害等への対応を含めまして、コンビナート地域の防災力は着実に上がってきておりと認識しております。

一方で、コンビナート地域は高度経済成長期の時期に造られた設備が多く、施設の老朽化や、あと点検の強化などによりまして、人的被害や大きな物的損害に至らない小規模の危険物や高圧ガスの漏えい事故の件数は近年増加しているなど、課題は残っております。

○西村くにこ委員

今後も引き続きコンビナート地域の防災力の強化を図っていく必要があると考えられる中で、県から政令市への権限移譲が防災面でデメリットにならないかというのを危惧するんですが、いかがでしょうか。

○工業保安担当課長

コンビナート地域はLPガスと石油といった高圧ガスと危険物の両方を大量に扱う大規模な事業所が多いという特徴がございます。現在、高圧ガスは県が、危険物は市の消防がそれぞれ許認可等の権限を有しておりますが、移譲により全てを市の消防が一体的に指導することができるようになります、保安体制の充実や災害時の現場レベルでの迅速な対応が期待されます。

また、県におきましても、石油コンビナート等の災害防止法と、それに基づき本県が策定した石油コンビナート等防災計画の推進といった広域調整業務に専念できるといったメリットがございます。

一方で、先ほど委員からもお話をましたが、権限移譲によって県の担当者がコンビナート地域での現場経験を積む機会が減る、そういうデメリットがございますが、その点につきましては市と連携に努めることでカバーしていくと考えております。

○西村くにこ委員

これ2市から要望が上がっていたということで理解をするところです。いい面としては、今、言っていただいたように、危険物の許可権限に加えて、高圧ガス保安法の権限が移譲される、市の消防による一体的な運営ができると言えばいいんでしょうか、保安体制の充実や迅速な対応ができるだろうと。

ただ気にするのは、結構規模の大きなところなので、災害発災時にその被害が市域を越えて広域的なものとなるおそれはないんだろうかというところを、危惧をしているところなんです。

権限移譲に当たっては、これまでの県のノウハウを市にしっかりと引き継いでいく必要があるというふうに考えますが、円滑な移譲に向けた現在の取組状況について伺います。

○工業保安担当課長

本県では2市への権限移譲を円滑に進めるため、令和3年4月から当課に2市の職員を1名ずつ受け入れ、許認可等の業務を担当していただくことでノウハウの引継ぎを進めております。

また、2市との打合せや事業所への合同立入検査を常に実施とともに、県、政令市及び高圧ガス関係団体が一体となって、保安の確保に取り組むための会議を定期的に開催することで、課題の共有や連携の強化を図っております。

○西村くにこ委員

権限移譲後、コンビナート地域の防災力の強化に、県としてどのように関わっていくのか伺います。

○工業保安担当課長

高圧ガス保安法に基づく許認可等の権限を横浜・川崎の両市に移譲した後も、県には石油コンビナート等災害防止法に基づく広域的な調整業務が残ります。同法に基づき、コンビナート災害の発生時には、知事が本部長を務める石油コンビナート等防災本部が中心となって、応急対策等について関係機関等の連絡調整を図るとともに、県が策定した石油コンビナート等防災計画に基づき、平時における災害予防等の取組を横浜・川崎の両市やコンビナート事業者と連携しながら推進することで、引き続きコンビナート地域の防災力の強化に努めてまいります。

○西村くにこ委員

少し横道にそれますが、石災法についてということで県のほうから様々な指導が入っていると。この石油コンビナート等災害防止法について若干教えていただきたいんですが、我が川崎はJFEスチールが9月16日に高炉設備を休止しました。それに先立つ9月7日に、OHGISHIMA2050構想というんですか、これを公表されて、物流拠点とかデータセンターなどの産業活動、それから商業や文化施設の誘致というのを検討するんだとおっしゃったんですが、中でも水素の供給拠点の整備という、これが一つ大きな目玉になってくるようなんですね。

カーボンニュートラルを目指す上で大きな意義を持っている、また、全国の石油コンビナートの先駆けにもなっていく取組であろうと思うんですが、この石油コンビナート等災害防止法には水素というのは含まれているんですか。

○工業保安担当課長

現在、石油コンビナート等災害防止法の中で、水素というのは高圧ガスの一部に含まれておりますし、石油コンビナート等災害防止法の範疇には入っております。

ただし、水素は現在も産業用途で広く使用されて、高圧ガス保安法や石油コンビナート等災害防止法の規制はされておるんですけども、現在の法体系の中では、必ずしも発電燃料としては大規模な貯蔵や利用まで想定した内容にはなっておりません。

そのため、国は新たな法体系の整備も視野に、実は今月から経済産業省に設置した水素保安小委員会で検討を始めることとしておりまして、現時点では将来どのような法制度の下で大規模な水素利用が進められるのか、まだ見えていない状況になっております。

○西村くにこ委員

先ほども申し上げたカーボンニュートラル、これをを目指す上で、多分、全国の石油コンビナートで体系が変わってくるんだというふうに思います。その先駆を切る川崎市、神奈川県としてもしっかりと連携を取りながら、国の情報も共有をして進めていただけたらなというふうに思います。

県は高圧ガス保安法の権限移譲後も、コンビナート地域の防災力の強化に向

けて、横浜市、川崎市との連携を一層強化していただいて、県民を災害から守るためにしっかりと取組を主導していただけますよう要望をいたします。

続いては、本定例会の我が会派の代表質問で取り上げました、富士山の噴火を視野に入れた災害時の医療について伺ったんですが、それに関連して何点か確認をさせてください。

令和5年度関東ブロックDMA T訓練についてです。

代表質問における知事の答弁によると、本年11月に、本県が幹事県となり、関東ブロックDMA T、災害派遣医療チーム、Disaster Medical Assistance Teamですよね、インターネット御覧の方々、DMA Tでございます、その訓練を行うそうでありますけれども、この訓練の概要を確認させてください。

○災害医療担当課長

関東ブロックDMA T訓練は、日本DMA T活動要領に基づき行う訓練であり、都道府県は地方ブロックごとにDMA Tの継続的な研修訓練を行うとされています。今回の訓練の被災想定は、大正型関東地震及び津波の発生により県内全域が被災し、その後、富士山が噴火、火山灰が県内の広範囲に降り積もる事態を想定しています。

訓練概要ですが、11月25日土曜日、26日日曜日の2日間で実施し、1日目は大正型関東地震及び津波、2日目は富士山噴火による降灰の被害を想定した訓練を実施します。

県庁に設置する保健医療調整本部では、県全体の医療機関の被災状況の把握、対応方針の決定などを行い、県内の災害拠点病院では、病院とその周辺の地域の被害状況等の把握、傷病者の受入れ等を行います。

○西村くにこ委員

訓練の具体的な内容を確認させていただきたいと思います。

まず、訓練にはDMA T以外にどのような方が参加されるのでしょうか。

○災害医療担当課長

今回、訓練の参加者ですが、DMA T、災害拠点病院以外では、災害医療コーディネーター、災害時の精神医療を行うDPAT、これは災害派遣精神医療チームのことになります。それから、県内の小児・周産期医療に精通した小児周産期リエゾン、これらをはじめとした災害時に派遣される専門チームが参加する予定です。

そのほか関係機関として、県医師会、消防、NEXCO中日本、横浜地方気象台、日本赤十字社などが参加する見込みです。

○西村くにこ委員

お話を伺っただけでも、地震があって津波があって富士山の噴火があってとなるんですが、訓練当日はどのような流れで行っていくんですか。

○災害医療担当課長

1日目は、大規模な地震及び津波の想定に基づいて、1都6県のDMA Tが活動拠点本部となる県内の災害拠点病院に参集します。参集したDMA Tは、県保健医療調整本部に設置するDMA T調整本部が出した活動方針に基づき、医療機関の被災状況の把握、病院支援や患者搬送などの訓練を行います。

2日目は、地震対応の訓練を再開しますが、訓練開始後、間もなく富士山が噴火するという想定です。噴火後、気象庁の降灰予想が発表され、これ以降、降灰に対応する訓練を行います。

なお、降灰に対する訓練は、2日目の2時間ほどなんですが、訓練想定をより理解できるよう、1日目の訓練終了後に訓練参加者に対して、県の温泉地学研究所の職員などによる火山についての勉強会を実施させていただきます。

○西村くにこ委員

今回の訓練の被災想定では、災害拠点病院をはじめとする医療機関にどのような影響があると想定されていますか。

○災害医療担当課長

地震による影響としては、建物の倒壊や火災、津波による浸水により病院機能が失われるなどを想定しています。これらの被害により、患者避難訓練を行う病院が三つございます。また、地盤の液状化、または津波による浸水により、いわゆる病院籠城を想定した訓練を行う病院も3病院ございます。

富士山噴火に伴う火山灰の影響としては、火山灰が道路に堆積することによる車両の移動困難のため、患者輸送ができなくなります。また、車両の移動困難に伴い、被災した病院は外部からの支援を受けることができず、ある程度の期間、大体1週間から2週間ぐらいを想定していますが、籠城することを想定しております。

○西村くにこ委員

大変な状況を想定されているなというふうに思うんですが、訓練では火山灰の降灰被害の対応において、D M A Tや災害拠点病院はどのような活動を行おうと考えていらっしゃいますか。

○災害医療担当課長

今回、訓練における富士山噴火の想定においては、火山灰の影響による移動困難や通信障害等により、災害拠点病院は孤立した状況となる想定です。災害拠点病院等を支援するD M A Tは、病院や周辺の医療機関の被災状況を広域災害救急医療情報システム、いわゆるE M I Sというもので確認して、活動拠点本部や県保健医療調整本部と連携して、籠城に必要な支援の判断や支援方法を検討します。

また、災害拠点病院等の医療機関が、支援に入ったD M A Tと共に長期間の籠城を行うに当たり、病院ごとの事情を踏まえながら、備蓄物資の確認や、病院機能の維持を図るために検討を行うことを想定しています。

○西村くにこ委員

初めての試みであります。県内外の関係者から様々な意見が出てくるというふうに思いますが、訓練を通して得られた成果をどのように収集し、今後の取組に生かしていくと考えていらっしゃいますか。

○災害医療担当課長

まず委員おっしゃったとおり、前例のない訓練ということで、富士山が噴火し、火山灰が降り積もったときに、何をすることができて何をすることができないのかということを知ることが大変重要であると考えます。

訓練終了後、訓練に参加した関係者と振り返りを行い、直面した課題やその

対応方法について共有を行います。ここで出た課題等については、県庁内において関係部局と共有し、今後、必要な対策について議論するとともに、国に対しても情報提供を行い、富士山の噴火への対応の必要性を訴えてまいります。

○西村くにこ委員

富士山噴火による火山灰、この降灰というのは、県民生活への影響はもちろん、県民の命を預かる医療機関にも極めて深刻な影響があるというふうに、調べれば調べるほど出てきます。それが初めてDMA Tの訓練に取り入れていたらしく、これ、とても有意義だと思います。

ただ、一方で、本当にいろいろな壁があるというのが見えてくる、その調整になるというふうに思うんですが、この富士山噴火はまだまだ実感を持っていられる方は少ないですけれども、地震と連動して過去には起こっている。東日本大震災の影響が十数年たっている今も、地球規模から考えたら大きな影響があるのではないかと言われている。その中で、一人でも救える命を救っていくための対策を、その糸口を見つけていただくDMA T訓練にしていただきますようお願いをいたします。